

平成30年度 第2回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 平成30年10月15日(月) 午後3時～午後5時

2 場所 県正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

赤平 一夫	社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長
阿部 浩美	トータルサポートスクールリード学舎代表
喜藤 憲一	株式会社ケイ・イノベーション代表取締役
沓澤 淳利	株式会社クツザワ代表取締役
今野 克久	有限会社今野農園代表取締役
桜田 星宏	社会福祉法人秋田虹の会理事長
佐藤 総栄	有限会社秋田グリーンサービス代表取締役
佐藤 有加	立志塾R I S E講師
眞田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
佐野 元彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
須田 紘彬	株式会社あきた総研代表取締役
関口 久美子	株式会社トースト常務取締役
高橋 大	横手市長
高橋 秀晴	秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授
舘岡 美果子	果夢園代表
畠山 菊夫	八郎潟町長
日野 智	秋田大学大学院理工学研究科准教授
藤原 はるみ	幼保連携型認定こども園勝平幼稚園・ひよこ保育園園長
藤原 弘章	特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長
二田 幸子	全国健康保険協会秋田支部保健グループ長
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長

山崎 純	特定非営利活動法人子育て応援Seed理事長
吉野 真史	日本放送協会秋田放送局長
吉濱 久悦	日本銀行秋田支店長
吉村 昌之	秋田県PTA連合会会長
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

□ 県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
名越 一郎	総務部長
出口 廣晴	総務部危機管理監（兼）広報監
妹尾 明	企画振興部長
湯元 巖	あきた未来創造部長
佐々木 司	観光文化スポーツ部長
保坂 学	健康福祉部長
高橋 修	生活環境部長
齋藤 了	農林水産部長
水澤 聡	産業労働部長
佐藤 和義	建設部建設技監
鎌田 雅人	会計管理者（兼）出納局長
高橋 能成	企画振興部次長

4 開会

□ 高橋企画振興部次長

ただいまから平成30年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

5 知事挨拶

□ 高橋企画振興部次長

はじめに、佐竹知事が皆様に御挨拶を申し上げます。

□ 佐竹知事

委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

皆様には5月以降、専門部会等において熱心に御討議をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今年は、全国的に災害が大変多発した年でございます。ただ、熱い夏、金足農業高校の活躍によって、最近ではないくらいの、県内の非常に熱狂的な雰囲気があったわけです。

そういった中で、先に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました将来推計人口では、前の推計を更に下回るという大変厳しい結果が出ております。ただ、非常に大切なのは、このような流れを単に悲観的に捉えることではなく、何を成すべきかという議論、あるいはアクションを県民と共有しながら、みんなで少しでも良い方向に導いていくという、その努力であろうと思います。

そこで、この人口減少問題についてもいろいろな分野からアプローチしてございますが、特に必要であろうという事項を加速化パッケージということで幾つか重点的に取りまとめ、その分野について更に特化してこれを行おうという考えで現在私どもは取り組んでおります。

特に人口減少下における経済力の維持について、人口が減っても、1人当たりの生産性を高め、経済力をある程度維持することによって地域は成り立つわけです。あるいは第4次産業革命と呼ばれる新しい流れ、こういったものをいかに取り込んでいくか。また、特に小規模町村の行政の維持については、今までどおり個別にやるというより、国でも現在検討中ですが、様々な事業をグルーピングしながら住民サービスの維持向上等に相互に連携しながら取り組むという、市町村合併までいきませんが、そういった行政体の革新も必要であります。このようなことについて、現在いくつか進めているわけでございます。

また、私も最近いろいろなイベントや様々なアクションについて御招待を受けて行きますが、目に付くのは非常に若い層の方々です。若い方々がいろいろなイベン

ト、あるいは地域の活性化について、本当に自主的に進めるという、そういった非常によい動きも出ています。また、地域によっては移住者が様々な面でその地域に外からの刺激を与えながら、その地域を盛り上げているという、そのような動きも出てきております。

さらに、特に産業界、車、航空機産業等々について、地元企業も含めて非常に活発な動きで、現在景況感は維持しているという状況です。農業もメガ団地等について、若手の後継者が育ってきております。全てにおいて順調とは言いませんが、少しずつこういった動きも出ていますので、このような動きをバックアップしながら、若い層にしっかり頑張ってもらう。そして、それをみんなで盛り上げていくという風潮も必要であると思います。

これから皆様より様々な御提言を受けまして、来年度の予算、あるいは施策・事業に反映をするということをございますので、今日はじっくりお話をお聞きしまして、我々も真剣に検討しながら来年度に向けて準備を進めてまいりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

改めて皆様に感謝して、御挨拶といたします。ありがとうございます。

6 会長挨拶

□ 高橋企画振興部次長

続きまして、三浦会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

● 三浦会長

第2回の秋田県総合政策審議会、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

今日に至るまで、皆様には審議会はもとより各専門部会、それから、特に部会長の皆様には各部会間の意見交換、企画部会という形で大変御難儀をかけまして今日に至っているわけであります。

ただいま知事からもありましたとおり、当県の抱える問題というのは多数あるわけであります。これは秋田県のみならず、すべからくどの地域でも同じでありまして、濃淡の差はあるかと思いますが、我々は人口減少の最先端を走っている県であ

ります。これは決してマイナスの要素のみならず、我々がいち早く知恵を出して行動していかなければいけないという証左でもあります。そういったところに各専門部会からの積極的かつ建設的な提言が多く出されております。また、各部会間の意見交換も私としては非常に効果があったという認識をしております。

本日は、限られた時間ではありますけれども、それぞれの部会の提言について皆様と確認をし、最終的に県当局の方に提言をしていきたいと思っております。どうか忌憚のない建設的な御意見を賜ればと思います。そういった形の審議会でございますので、最後までよろしくお願い申し上げまして開会の挨拶とさせていただきますと思います。

□ 高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

7 委員の変更について

□ 高橋企画振興部次長

次に、次第4、委員の変更についてですが、これまで就任していただいております日本放送協会秋田放送局長の涌井良介様が人事異動によりまして6月7日付けで退任され、後任の秋田放送局長であります吉野真史様に御就任していただいております。

ここで皆様に御紹介申し上げます。6月21日付けで新たに委員に就任されました日本放送協会秋田放送局長の吉野真史様です。

8 議事

□ 高橋企画振興部次長

それでは、次第5、議事に移ります。ここからの進行は、三浦会長にお願いいたします。

● 三浦会長

それでは、涌井様に代わりまして吉野様、よろしくお願い申し上げたいと思います。

ここで、次第に沿って進む前に一言確認をいたしたいと思います。審議内容につきましては、議事録として県のホームページに掲載をされます。その際に委員名は特に秘匿する必要はないということで、従来も公開で行ってまいりましたので、従来どおり公開とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、議事（１）「各専門部会からの提言について」でございますが、各部会の委員の皆様には、５月以降、第３期プランの重点戦略ごとに来年度に向けた県への提言の取りまとめに向け議論をいただいていたところでございます。資料－１が各部会で取りまとめたいただきました提言でございます。また、資料－２でございますが、８月１６日の企画部会で審議しました他の部会への提案に対する各部会の対応状況について、事務局で取りまとめたものでございます。本日は各部会長から提言の内容と、他の部会からの提案についての対応状況を併せて御報告いただき、委員の皆様の意見交換を行った上で、審議会としての提言を取りまとめていきたいと思ひます。

六つの部会がございますので、はじめに前半として三つの部会から報告をいただき、意見交換を行いたいと思ひます。その後、後半として残りの三つの部会について同様に進めてまいりたいと思ひます。こういう形で進めていってよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、前半の三つの部会について進めてまいります。はじめに、ふるさと定着回帰部会の提言について、藤原部会長から御報告をお願ひ申し上げます。

◎ 藤原弘章委員（ふるさと定着回帰部会長）

ふるさと定着回帰部会の藤原です。

ふるさと定着回帰部会では、第3期ふるさと秋田元気創造プランの戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」について、若者の定着回帰と移住、結婚・出産・子育て支援、女性の活躍推進、地域づくりと大きく四つの施策に分けて意見交換してきました。

全体を通して、どの施策についても、新たな視点からの情報発信、人材づくり、連携体系やネットワークづくりが重要なポイントとして議論されてきました。

それでは、四つの施策について、それぞれ提言をまとめましたので御説明いたします。

提言書の1ページをお開きください。

提言1「若者の定着・回帰と移住の情報発信等の充実について」です。

第3期プランでは人口減少対策、中でも社会減対策が最重要課題とされておりますが、人口減少になお歯止めがかからない中での提言です。

一つ目は、移住情報について、相談に来たり、移住情報を積極的に集めている、いわゆる移住希望者だけにアピールするのではなく、潜在的な移住希望者などに秋田の情報に接してもらうような発信手法を検討してもらいたいという提案です。

二つ目は、若者が秋田に対して持っている「希望する仕事がない」等のマイナスイメージを払拭するような情報発信を図るとともに、親や周辺まで巻き込んで秋田に帰ってきてもらうことを強く呼びかけていくような取組に力を入れることを提案するものです。

そして三つ目は、移住者が次の移住者を呼んでくるような好循環を生み出すために、まず移住者が地域になじみ定着して地域で活躍できるような取組と、移住者同士が交流・連携できるようなネットワークづくりを提案するものです。

なお、資料-2の1ページに記載のとおり、産業振興部会から、移住者の県内定

着を図るため、移住者の定着状況を調査するべきとの提案を受けており、この提言の具体的な取組方策として2ページの下の項目に、移住者の定着状況の把握に努める旨、記載しております。

提言書の3ページをお開きください。

提言2「秋田の子育て情報の発信と子育て環境の整備等について」です。

提言1は人口の社会減対策についてでしたが、ここでは自然減について取り上げております。秋田県の子育て施策は手厚いものだとは認識していますが、少子化に歯止めがかからず、県民意識調査の結果を見ても、県民の目が厳しいことを受け、今後、取り組んでいくべき方向性について提言します。

まず一つ目は、これまでの施策が子育てニーズに合致したものを検証して、今後の事業に反映することを提案するとともに、子育てに関する情報が、必要としている人に必ずしも十分に理解できる形で届いていないのではないかという認識のもと、情報発信の強化を求めるものであります。

二つ目は、保育士の確保について、みなし保育士制度の活用を図ることや就労環境の整備に取り組むことなどにより、保育士が働きやすい環境づくりを求めるものであります。これは、ひいては女性の活躍推進にもつながるものとして提案するものです。

そして三つ目については、県は結婚支援に力を入れているものの、いわゆる婚活については腰が引けてしまう人が多いのではないかという認識から、結婚に対して前向きな意識の醸成とアクセスしやすく参加しやすい結婚支援策に取り組むよう求めるものです。

提言書の5ページをお開きください。

提言3「女性の活躍推進について」です。

ここでは、人口減少の中で、秋田県の活力を維持していくためには、女性の活躍が必須であるという認識から、職場や地域社会での女性の活躍に向けて今後取り組むべき方向性について提言しております。

まず、一つ目の女性活躍については、それぞれの業界、企業の取組状況についての情報発信を更に進めるとともに、女性が職場で活躍していくための研修や、上司や同僚などの理解を進めていく必要性について提案しています。そして、若い女性については、身近で活躍している先輩がロールモデルとなるように進めていく取組

を求めています。

なお、資料－２にありますように、人づくり部会から、女性の子育てしながら働きやすい仕組みづくりを進めていくべきとの提案がありましたが、ここで「女性が職場で活躍できる環境づくり」として記載しております。

二つ目については、女性の活躍は職場だけではなく、地域というステージでも地域課題の解決に取り組んでいただきたいという視点から提案するものです。元気な高齢者が増えている中で、高齢者を含めて女性の地域活動への参加を更に促進し、その感性や能力を存分に生かしていくことを進めるよう提言します。

提言書の６ページをお開きください。

最後に、提言４「地域づくりについて」ですが、人口減少が更に加速し、これまでどおりの地域コミュニティの維持が困難になることが予想される中で、新たな将来のビジョンづくりや地域を支える人材づくりについて提言するものであります。

まず、一つ目についてですが、人口減少と高齢化の進行により、中山間地域を中心に集落の機能の維持が困難になることが予想されており、場合によっては集落をたたまなければならないのではないかという議論がありまして、そうした中で地域コミュニティを維持し、安心して暮らせる環境を守るため、行政だけではなく地域住民や地域で活動する団体等が主体的に参加し協働して、それぞれの地域を将来どうするのか、ビジョンや枠組みについて検討していくことを求めるものであります。

二つ目については、地域づくりには、まず、人と人をつなぐ人材が必要であるという認識のもとで、地域づくりコーディネーターの育成を求めるものです。さらに、これまでも県や市町村など地域で活躍している推進員やコーディネーターを育成してきた経緯を踏まえて、それらの人材とも連携していくことを提案しております。

三つ目については、地域を支える人材について、現在は高齢化が進んでいることから、若者の参加を促進することを求めるとともに、大学生など地域の団体との連携を更に進めて、地域を活性化させることを提案しております。

四つ目については、提言１で移住者の地域定着について記載したことと関連しておりますが、移住者や地域おこし協力隊など外部の目線を持った人材が地域に定着し、活躍できるような環境整備と支援を求めるとともに、元気なシニア層が地域づくりに積極的に参加できるような体制整備を提案しております。

この提言では、若者と高齢者の社会参加について、前の女性活躍についての提言

では、女性の社会参加について提言しておりますが、移住・定住、結婚・出産・子育て、女性の活躍、地域づくり、それぞれの施策は密接に関わりながら秋田の活性化につながっていくものと考えております。

なお、資料－２にありますように、人・もの交流拡大部会から、地域コミュニティを維持活性化させる拠点として、道の駅を活用することを提案されております。これに関しましては、住民が地域の将来について議論し、新たな地域コミュニティを構築する取組について提言書に記載しておりますが、それぞれの地域における地域の活動拠点としての道の駅の積極的な活用についても議論していくことを県当局に確認しております。

以上で、ふるさと定着回帰部会の提言についての説明を終わります。

● 三浦会長

藤原部会長、ありがとうございました。

それでは続きまして、産業振興部会の提言について、喜藤部会長からよろしくお願いたします。

◎ 喜藤委員（産業振興部会長）

産業振興部会の部会長を務めさせていただきました喜藤です。

それでは、産業振興部会の提言書について説明いたします。資料－１の９ページからでございます。産業振興部会の提言書は五つの提言で構成しております。基本的には、第３期プランの産業振興戦略の四つの施策にあわせて提言をまとめておりますが、デジタルイノベーションの推進など第４次産業革命に関する内容については、委員からの意見も多く重点的な取組が必要だと考えられることから、一つの提言として整理をしております。提言書は、これまでの取組の実施状況を踏まえながら、更なる充実に向けて何が必要か、また、将来を見据えて新たに何をしなければならないのか、こういった観点で各委員の意見を取りまとめたものであります。

提言１について、「成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成」として取りまとめております。ここでは重層的でバランスのとれた産業構造の構築に向けた成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成について提言しております。

成長分野については、県内企業の参入について一定の成果が出ている一方、分野

によっては参入後に出荷額を伸ばせないといった課題もあることから、参入した企業等によるサプライチェーンの形成により、地域の競争力強化を図ることを提言の一つ目としております。

中核企業については、これまでの集中支援により30社が中核企業化を達成する一方、地元企業への発注により地域経済を牽引する企業が少数にとどまっていることから、コネクタールハブ機能の創出を提言の二つ目としております。

具体的には、本県のリーディング産業である電子部品・デバイス分野や、本県が従来持っている光学の技術などの強みを生かして、次世代自動車分野、自動運転ですとか電気自動車等といった分野へ参入することや、今後も設置が拡大する見込みである風力発電設備に関連した事業者の育成をすることが重要であると考えております。また、同じく成長分野としている医療・福祉関連においては、特に介護福祉分野について、人材不足などの課題解決に向けた機器の開発や、IoTやAIなどの先進技術を結び付けた開発が必要だと考えております。全体的には、量というよりも質で稼ぐ力をつけていくということが必要であろうと思いますし、県独自の、他の地域とは違う何かを価格競争から脱却して創り上げていくということが必要だと思っております。

提言2として、「イノベーションの推進による産業振興」を挙げております。

ここでは、第4次産業革命の進展により、産業構造、就業構造が大きな変革期にあり、本県産業も重要な岐路に立っているとの観点から、産業振興のために何をすべきかについて提言をまとめております。

今後、産業振興を図る上では、あらゆる場面において第4次産業革命の影響を避けては通れないことから、IoTやAIなどの先進技術の先導的な研究や普及啓発により生産性や付加価値の向上に取り組むこと、新たなサービスや商品の開発を支援することを提言の一つ目としております。特に第4次産業革命では、生産性を40%上げると、人や設備は40%いらなくなるということですので、新しいもの、新しいビジネスを創り上げていかないといけないと思います。

また、イノベーションの推進を支えるため、情報関連産業の強化とICT人材の確保・育成を提言の二つ目としております。いろいろな分野に関わるのが情報産業分野ですので、他産業のニーズ、あるいは困っていることを聞き出して、それを情報産業をやっているところとぶつけていくということです。具体的には、異なる業

種間の連携によるICT技術の導入、実証の場を提供することによるICTベンチャー企業の技術の取り込み、ロボット技術導入のための環境整備が重要だと思っております。また、情報関連産業の振興のために世界的な動向を押さえておくことや、教育機関等と連携した取組によるICT人材の確保・育成も重要と考えております。特に、後にも出てまいりますけれども、産官学の連携、例えば東北でも会津地方は今非常にITが盛んですし、鶴岡でも慶応大学から新しい産業が生まれてくるというようなこともありますので、産と学と官が一緒になって何かを創り上げるという形が必要かと思えます。

続きまして、提言3「中小企業・小規模企業者の活性化」、12ページからでございます。

ここでは、県内中小企業・小規模企業者の振興、起業の促進、事業承継、後継者確保について提言をまとめております。

国内需要の縮小や市場のグローバル化、第4次産業革命の進展など、県内中小企業は厳しい事業環境や新たな時代の波に直面しております。そうした中、持続的な発展を図るためには、今後の方向性の検討から新たな技術の導入まで、きめ細かな支援が必要であることから、支援する側の姿勢としては、現場目線で共に考え、問題解決をサポートする伴走型の支援を行うことを提言の一つ目としております。

また、若者や女性、シニアに至るまでの幅広い層の起業支援を提言の二つ目としているほか、円滑な事業承継の促進を提言の三つ目としております。

具体的には、特に小規模企業者への支援や、人材不足の中、生産性向上に資するICT技術の導入促進が必要と考えます。また、起業の促進については、継続した事業を構築できる起業家の育成、知見豊富な高齢者を対象とした起業支援が必要と考えております。

次に、提言4として、「国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」を挙げております。14ページからでございます。

ここでは、県内企業の海外展開支援、港湾機能の強化など、物流ネットワークの構築、企業誘致について提言をまとめております。

TPPや日本・EUのEPAなど、今後も地域貿易協定の締結が活発化し、市場のグローバル化が進むほか、アジア諸国の経済成長が続く中、そうした成長市場を県内に取り込み、県内経済を活性化させる必要があることから、経済交流事業の拡

大や海外取引に対する支援の拡充、秋田港の利用促進を提言の一つ目、二つ目としております。

また、企業誘致については、成長分野等の企業に加えてICT関連など先進的な取組を行うベンチャー企業の誘致を進めることを提言の三つ目としております。

ICT関連については、設備や土地ではなく、基本的には人材とインフラがどのくらい整っているかということが誘致の一番の魅力ではないかと思っております。

最後に、提言5として、「産業人材の確保・育成」としております。15ページからでございます。

ここでは、労働力人口が減少する中、どのように産業の担い手を確保していくかという観点で提言をまとめております。

労働力人口が減少していく中、県内産業の持続的な発展のためには、イノベーションによる生産性向上とともに働き手の確保も引き続き重要であることから、「働き方改革」の促進による、多様な人材が多様な働き方ができる就労環境の整備を一つ目の提言といたしました。

また、若者の県内就職を促進するためには、県内にどのような企業があり、どのような取組、事業を行っているかを伝えることが重要であることから、県内企業の魅力発信の強化を提言の二つ目といたしました。

具体的には、働き方改革の普及・啓発とともに、今後は外国人材の活用に向けた取組が必要と考えております。

また、健康長寿・地域共生社会部会から御提案いただいた健康経営について、当部会にも委員から意見があり、この部分に反映しております。

県内企業の魅力発信については、SNSなど若者の生活スタイルに合った情報提供が必要だと考えております。

また、未来を拓く人づくり部会から、生徒や学生に対する職場見学会やインターシップの受け入れについて御意見をいただいております、当部会においても重要なことと見え、この部分に反映しております。

国でやっている施策が多々ありまして、例えば地方創生のためのリーサスというデータ分析サイトがありますが、ここでは地方創生政策アイデアコンテストやアプリコンテスト、ハッカソンなどを行っています。これらに秋田の名前がなかなか出てきていないため、例えば秋田で事前にこれらを行い、地域代表として出していく

という活動も必要ではないかと思っております。

提言の説明については以上ですが、ふるさと定着回帰部会からいただいたクリエイティブな仕事の提供については、そうした仕事を創出する観点から、提言2の新規性の高い商業・サービス業への支援や、提言3の女性や若者等への起業支援という形で反映しています。また、クリエイティブな取組をしている企業情報を発信する観点から、提言5の企業の魅力発信の強化としても触れております。

若干付け加えますと、中小企業がそれぞれ取り組むというよりも、隣同士がお互い敵ではなくて味方として、手を組んで日本一になる、世界一を目指すというように活動できたら一番よいかと思っております。

これらの提言を踏まえて、平成31年度の取組を更に充実していただきたいと思っております。

以上でございます。

● 三浦会長

喜藤部会長、ありがとうございました。

それでは、前半最後、農林水産部会の今野部会長から御報告をお願いします。

◎ 今野委員（農林水産部会長）

農林水産部会の今野です。

当部会では、人口減少による構造的な労働力不足が急速に進む中で、いかに担い手や労働力を確保するか、また、ICT等の先端技術をいかに活用していくかなどを中心に議論を重ね、提言をまとめましたので御報告させていただきます。

資料-1の17ページを御覧ください。

まず提言1「人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力の確保について」であります。

背景として、構造的な労働力不足が急速に進む中、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、農業法人の経営基盤の強化や、県外からの移住者などの多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保が必要であるといったことを踏まえまして、提言の一つ目、地域農業をリードする競争力の高い経営体を育成するため、経営基盤の強化やマネジメント能力の向上を図るとともに、経営継承に向

けた支援を行うこと、二つ目に、県外からの移住者や中年層などの多様なルートや幅広い年齢層から新規就業者を確保・育成すること、また、三つ目に、労働力の安定確保や作業者の健康維持のため、快適な就業環境の整備への支援をすることなどを提言しております。

こうした提言は、健康長寿・地域共生社会部会からの、農林水産業の生産性の向上を図る一つの要素として健康づくりに取り組むべきという提案にも対応しております。

提言に対する具体的な取組方策としては、1の「秋田県の農業をリードする競争力の高い経営体の育成」では、若手プロ農業者の育成に向けた研修制度を充実すること、2の「多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成」では、技術習得や就業定着に向けた支援制度の充実を図ることなどを挙げております。

次に、19ページを御覧ください。

提言2「ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進について」であります。

背景として、労働力不足が課題となる中でも大規模経営の展開に対応できるよう、ICT等の活用による生産性の向上を図ることが必要であることなどを踏まえまして、提言の一つ目、ICT等先端技術を活用したスマート農業・林業を推進するため、技術の確立と現場への普及を促進すること、二つ目に、大規模農業において、生産性の向上を図るため、ICT等を活用した新しい技術の実践・検証に取り組むこと、飛びまして、五つ目に、木材流通情報や漁獲情報のデータ集約などにより、作業の効率化や需給のマッチングを図る取組を推進することなどを提言しております。

具体的な取組方策としては、2の「大規模農業の展開による生産性の向上対策」では、ICT技術を活用したロボット農機等による作業の自動化・軽労化と大規模稲作体系の確立を図ること、5の「ICT技術を活用した林業・漁業の効率化」では、木材クラウドを活用した新たな流通システムによる円滑な原木流通を促進することなどを挙げております。

次に、21ページを御覧ください。

提言3「複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて」であります。

背景として、着実に成果が現れてきている本県農業の構造改革について、大規模生産拠点の全県展開や日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組の推進や、流通、販売対策等の支援が必要であるといったことを踏まえまして、提言の一つ目、更なる園芸品目の生産拡大に向けて、メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を着実に進めること、三つ目に、需要と結び付いた米づくりや秋田米をリードする新品種デビュー対策など、秋田米の生産、販売対策を強化すること、五つ目に、水田農業の複合化・効率化を図るため、農地の大区画化・汎用化・畑地化などの基盤整備を推進することなどを提言としております。

具体的な取組方策としては、1の「大規模団地の全県展開」では、メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の全県域での整備促進、3の「販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化」では、秋田米をリードする極良食味新品種デビューに向けたブランド化戦略の策定と着実な推進を図ることなどを挙げております。

次に、23ページを御覧ください。

提言4「『ウッドファーストあきた』による林業・木材産業の成長産業化について」であります。

背景として、スギ資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、住宅や公共建築物等での利用の促進や低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備が必要であるといったことなどを踏まえまして、提言の一つ目、新たな木質部材の開発・普及により、店舗などの非住宅や大規模施設、土木分野での利用を拡大し、新たな木材需要の開拓を図ること、二つ目に、木材需要の増加に対応するため、需要に応じた流通システムの構築や、皆伐後の再生林による森林資源の循環利用など、生産流通体制の強化を図ること等を提言しております。

具体的な取組方策としては、1の「新たな木質部材による需要拡大」では、研究機関と連携した耐火部材など新たな分野での活用が期待される製品の開発・普及を図ること、2の「木材の生産流通体制の強化」では、森林資源の循環利用サイクルを確立するため、皆伐後の再生林対策を強化することなどを挙げております。

次に、24ページを御覧ください。

最後に、提言5「魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進について」であります。

背景として、生産条件が不利な中山間地域等においては、これまでの維持活動に対する支援だけでは経営が立ち行かなくなることが懸念されるため、一定の所得が確保できる取組の推進や、近年多発している自然災害から農山漁村地域を守るための対策が必要であるといったことを踏まえまして、提言の一つ目、条件が不利な中山間地域においても一定の所得を確保できるよう、中山間地域の立地や気候を生かした品目の振興、地域資源を生かした魅力ある里づくりを推進すること、三つ目に、「全国豊かな海づくり大会」等を契機とし、水産業の活力向上を図ること、四つ目に、農地や森林等の保全管理と防災・減災対策等を推進することなどを提言としております。

具体的な取組方策として、1の「中山間地域ならではの立地条件を活用した魅力ある里づくり」では、伝統野菜や山菜、溪流釣り、伝統行事など、地域資源を生かした魅力ある里づくりを推進すること、4の「農地や森林等の保全管理と防災・減災対策等の推進」では、農業用ため池等の防災・減災対策を推進することなどを挙げております。

以上、農林水産部会からの提言について報告を終わります。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

ただいま前半三つの専門部会から提言をいただきました。ここで皆様から忌憚のない御意見、御質問をいただきたいと思っておりますので、どうか挙手をしていただきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

三つの部会ともそれぞれ企画部会で出ました他部会からの御質問、御提言についての回答も併せて御説明いただきましたので、その点についても御確認をいただいて御意見をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【質問・意見なし】

● 三浦会長

それでは、後半の三部会が終わりましてから、また時間をとりたいと思っております。人・もの交流拡大部会の渡邊部会長から御提言をいただきたいと思っております。

◎ 渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

人・もの交流拡大部会の渡邊です。

人・もの交流拡大部会では、秋田ならではの観光、交流等を様々な観光地域の振興につなげていくために、六つの提言に関して3回にわたり議論を重ねてきました。

資料－1の27ページを御覧ください。

提言1は、「秋田ならではの資源を生かした観光地域づくりと誘客の推進」としております。

この提言は、主に観光、誘客、それからPRについての提言になります。本県宿泊者数は、残念ながら伸び悩んでおりますが、外国人のインバウンドの宿泊者数は順調に伸びておまして、平成29年には大台の10万人を超えるところにきております。ただ残念ながら、その観光ポテンシャルを十分に生かしきれていない状況にあるところがございますので、本県ならではの観光コンテンツの磨き上げ、さらに言うと観光客のニーズに応える受け皿整備、それらによる幅広い消費拡大の喚起をもって、人口減少という大きな課題に直面している本県の地域活力の維持につなげていきたいということがございます。

具体的には、ペットツーリズムの推進や、インバウンドの細かいターゲットニーズに合わせたサービスの提供、昨今「稼ぐ観光」と言われるDMOの推進について北東北での連携DMOを考えていくこと、「インスタ映え」を意識した県民参加型の情報発信を進めていくこと、更には文化・伝承と関係して「禅」のようなテーマのあるインバウンドのツアーを行うこと、本県のジオパークを連携させたような周遊型・体験型観光の推進などの取組を提言しております。

次に、提言2「新たな観点からの食品産業の振興」です。30ページを御覧ください。

食品産業は、原料の生産から最終製品まで一気通貫できる数少ない業種であり、県産農産物の活用、雇用拡大に非常に貢献する分野であると考えております。しかし、東北六県の中では、残念ながらその出荷額が最下位にとどまっています。ただ、現在、順調に増加の推移をたどっているところで、食品事業者の育成、それから幅広い事業者のネットワークの強化、販路の拡大とブランド化を推進していこうという考えでございます。

具体的には、知的財産の保護を活用した県産食品のブランド化を進めていくこと、

また、発酵食品の新たな市場の開拓、これはツーリズムにも生かせるという観点での考え方でもあります。それから、食品製造に係る県境を越えた連携と分業、さらには、北東北3県の連携により物流コストを圧縮する、低減する取組などについての提言をさせていただきます。

続きまして、提言3「民俗文化の維持・継承と文化による交流人口の拡大」です。

32ページを御覧ください。

本県には、多彩な民俗文化が存在しております。ただ、残念ながら人口減少、少子高齢化が進行する中で若い世代の芸術・文化への参画、後継者の育成が非常に難しくなっており、次の世代へ継承する必要があります。この本県の民俗文化は、国内外の観光客を惹きつける魅力を備えていることから、観光資源として活用して誘客拡大を図っていくことが重要であると考えております。

具体的な中身としましては、集落に伝わる民俗文化を維持・継承し、賑わい創出を図っていくため、県外在住者、海外の観光客の祭りへの参加を促す取組を進めること、また、県民を対象とした文化振興施策を行っていくことを考えております。

続きまして、提言4「ジュニア期からの重点的な強化と本県ならではのスポーツの振興」です。33ページからになります。

オリンピック・パラリンピックを直前に控えておりますが、本県のスポーツにおいては、少子化による競技人口の減少や、トップアスリートの県外流出といった課題等を抱えております。そういった中でスポーツを「する」「みる」「ささえる」という観点から、スポーツ活動の基盤となる人材の育成、環境の充実を図るとともに、全国や世界での活躍を見据えた選手の競技力向上、スポーツによる地域の活性化等を図っていく必要があると考えております。

具体的な中身としましては、ジュニア期からの一貫した指導体制を強化していくこと、それから、雪国の環境をプラスに捉えた積極的な強化策を考えていこうということ、また、少子化の進展を踏まえて、強化する種目については選択と集中で重点化を図る振興策を実施していくことを考えております。

続きまして、提言5「交流や生活を支える道路ネットワークの整備と道の駅の魅力向上」です。34ページを御覧ください。

少子高齢化が進み、人口が減少していく中で、交流の基盤、生活の基盤となる道路ネットワークの整備が不可欠であり、そのために地域高規格道路、交流・物流拠

点へのアクセス道路、県民の交流を支える交通網の整備、また、道の駅を拠点とした情報発信のあり方などについての提言をまとめております。

具体的な中身としては、交流の促進を見据えた道路ネットワークを整備すること、高齢者にもやさしい道路整備を推進することを挙げております。それから、ここはかなり議論になったところではありますが、除雪のレベルアップに向けて、ただ一律にやるのではなく、評価をすることによって除雪のレベルを上げていこうという話がありました。また、地方創生の拠点として道の駅を積極的に利活用していくということも内容の一つとして掲げております。

続きまして、提言6「交流と生活を支える交通ネットワークの維持・強化」です。36ページを御覧ください。

本県と国内外を結ぶ広域交通ネットワークは、人・ものの交流を支える基盤であるとともに、観光振興、県内の産業振興のために必要不可欠なものですが、人口減少に伴ってバス路線など生活路線も非常に厳しいものになっており、それらを確保するための提言ということになります。

具体的には、一つはインバウンド誘客を拡大するためにアウトバウンドを促進しましょうということです。インバウンド誘客を促進するために、例えばLCCの誘致がありますけれども、一方通行ではなかなか誘致は難しいものがあります。県民が積極的にパスポート取得等を行って海外に出向いていく一方で、誘客につなげていく交渉をやっていくということです。それから、他県と広域に連携をする国内の路線の検討をすることを挙げております。また、地域の実情に合わせて地域交通ネットワークを維持していくということを挙げております。

人・もの交流拡大部会は非常に範囲が広くございまして、六つの内容については、一つ目が誘客、PR、二つ目が食文化、三つ目が民俗芸能文化の伝承、四つ目がスポーツ、五つ目が主にハードを中心とした道路ネットワーク、六つ目が交通政策としての交通ネットワークとなっています。

他の部会からの提案について、資料-2でございましてけれども、産業振興部会からの提案、食についてのブランド化の振興というところでは、提言2、30ページに内容をまとめさせていただいております。

また、未来を拓く人づくり部会からの提案、民俗文化の伝承を観光に結びつけていくべきというところについては、32ページにあります提言3に含ませていただ

いております。

また、健康長寿・地域共生社会部会からの提案、高齢化が進行したことを踏まえた医療へのアクセスの確保について、提言6、36ページに記載をさせていただいております。

以上、人・もの交流拡大部会からの提言の報告を終わります。

● 三浦会長

渡邊部会長、ありがとうございます。本当に守備範囲が広い部会でございます。どうもありがとうございました。

続きまして、健康長寿・地域共生社会部会の提言につきまして、本日、小玉部会長が御欠席ですので、桜田部会長代理から御報告をお願い申し上げます。

◎ 桜田委員（健康長寿・地域共生社会部会長代理）

今御紹介いただきました桜田です。どうぞよろしく願いいたします。

37ページを御覧ください。健康長寿・地域共生社会部会からの提言について御説明いたします。

当部会は、第3期ふるさと秋田元気創造プランの戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」に関わる県の取組の中で、今後、特に力を入れて取り組むべき施策について提言をまとめました。

まず、提言1「健康寿命延伸に向けた取組について」であります。

健康は県民のあらゆる活動の基盤となっている一方、高齢化率が全国1位である本県においては、健康寿命の延伸が重要課題となっております。また、高齢になっても社会参加することや社会を支える意識を持ち続けることが、本県の活力の維持に必要不可欠でございます。

このような課題認識のもと、一つ目として、健康寿命を延伸するため、企業や団体、地域で健康づくりに積極的に取り組む人材等と連携・協働して県民運動を展開し、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む気運の醸成と行動変容につながるような環境整備をする必要があるということ、二つ目として、健康寿命の延伸に向けては、フレイルの予防も重要な課題であり、高齢者が健康でいられるよう、個々の特性や能力等に応じた効果的な対応を進める必要があること、また、三つ目に、疾患

を早期に発見するために、健（検）診によって自らの健康状態を確認することが重要であり、受診率の向上に向けて、より受診しやすい体制の整備を図る必要があるということを提言いたします。

具体的な取組方策としては、「県全体で健康づくりに取り組むための体制づくり」として、行政、関係団体、民間団体からなる「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を核とした取組を継続して実施すること、県庁内においても健康づくりの取組に関する庁内連絡会議を設置して全庁を挙げて取組を進めることなどを提案しております。

次に、「健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進」として、健康づくりに無関心な層にも取り組んでもらうため、個人の健康づくりの取組にインセンティブを付与する健康ポイント制度について、県内全市町村での導入に向けて基盤整備を進めることを提案しております。

また、時間的に余裕がなく、健康づくりに取り組むことが難しい働き盛り世代については、職場を通じたアプローチが有効であります。ここで資料－２、他の専門部会からの提案への対応状況の２ページ目を御覧ください。No. 11になりますが、当部会に対しては、人・もの交流拡大部会から、県民のスポーツ活動参加率を向上させるため、健康経営優良法人認定制度など、企業が県民の健康づくりに積極的に貢献できる仕組みの充実が必要ではないかという御提案をいただきました。この提案を受けまして、恐縮ですが、再度資料－１の３８ページにお戻りいただきまして、２の「健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進」の二つ目の○の後半になりますが、関係部局が連携しながら健康経営の普及を図り、従業員が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進する必要があるということを提案しております。

次に３であります。地域において健康づくり活動を継続していくためには、住民グループの主体的な活動が鍵になることから、地域で健康づくりに取り組む既存団体の活動を促進することや、リーダーとなる人材の育成などを進めていくことを提案しております。

また、４として、「介護予防の効果的な実施」に向けてリハビリテーション専門職が市町村事業に参画することなどを支援することを提案しているほか、「健（検）診実施体制の整備と受診率向上の取組」としては、人が集まる場で健診を実施する

ことや、居住地以外の市町村でも受診できるようにするなどして受診機会の拡大を図ること、さらに、個人が健診結果を管理することに対する支援や、生活困窮者など受診率が低い層に対する個別のアプローチなどを提案しております。

次に、提言2「自殺予防対策の推進」でございます。39ページであります。

本県の自殺者数は、自殺死亡率で見ると、依然として全国の中でも大変厳しい状況が続いております。こうした自殺の多くは、社会の努力で避けることができるものとされております。

このような課題認識のもと、誰も自殺に追い込まれることがない社会を実現するために、県民一人ひとりの「気づき」や「見守り」を促していくとともに、「気づき」を適切な関係機関につなげる取組を進める必要があります。

また自殺は、様々な要因が複雑に関係しており、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であることから、自殺リスクのある人が抱える複合的な課題にも対応できるよう、関係機関のネットワークづくりを地域レベルで進めていく必要があります。

具体的な取組方策としては、「自殺のサインに気づき、つなげる取組の推進」として、身近な人が発する自殺の危険なサインに気づき、声をかけ、相談機関等につなぐ「心はればれゲートキーパー」を引き続き養成するとともに、これまで手薄であった職域における取組を強化すること、また、ゲートキーパー養成講座受講者による伝達講習を実施するなど、効率的かつ効果的な実施方法を検討すること、さらに、県民一人ひとりの主体的な取組を喚起するため、市町村レベルで実施する地域住民向けの啓発活動の充実を図ることを提案しております。

次に、自殺のリスクを抱える人を地域において早期に発見し、確実に支援していくためには、地域の関係機関によるネットワークづくりが重要であること、また、ネットワークづくりに当たっては、既存の地域福祉の取組と連携を図ることなどにより、地域づくりの視点も含め、総合的に取り組む必要があることを提案しております。

続いて40ページ、提言3「地域医療の充実について」でございます。

全ての県民がどこに住んでいても医療を受けることができる体制づくりが求められている中、医師をはじめとした医療従事者の地域遍在の解消が大きな課題となっております。また、女性医師が働き続けることができる勤務環境の整備も課題と

なっております。

こうした課題認識のもと、医療従事者一人ひとりの意思を尊重しながらキャリア形成を支援するなど、将来にわたって持続的に地域遍在が解消される仕組みづくりが必要であること、また、広大な面積を有する本県において、限られた医療資源を有効に活用するためには、各医療機関が役割分担しながら連携する必要があること、そのためにはICTを有効に活用する必要があることを提言いたします。

具体的な取組方策としては、「医療従事者の地域遍在解消に向けた取組」として、関係機関と一体となって若手医師のキャリア形成を支援することや、県内の様々な地域からの医学部進学者を増やすこと、また、女性医師の勤務環境の整備について、実効ある支援策を講じること、さらに、看護師についても看護師養成所等と連携し、地域医療を支える人材の育成を推進する必要があるということを提案しております。

また、「ICTを活用した取組の推進」についてですが、急性期の医療の地域間格差の解消を図るため、遠隔画像により診断を補助する遠隔画像連携システムの早期導入を進めるほか、病院・診療所間の地域医療連携を促進するため、秋田県医療連携ネットワーク（あきたハートフルネット）について、参加医療機関の拡大と内容の充実を図ることを提案しております。

一方で、情報通信機器を用いた診療、いわゆるオンライン診療の導入については、医療上の必要性、安全性、有効性についての課題がありますので、国の指針等を踏まえ適切に対応する必要があると考えております。

次に42ページ、提言4「福祉の充実について」でございます。

これまで地域を基盤とした地域包括ケアシステムの構築や障害者の地域生活支援拠点の整備などを進めてきたところですが、認知症高齢者等の権利擁護、障害者の重度・高齢化への対応など新たな課題が生じているところであります。

また、虐待や社会的孤立など、地域課題が複雑・多様化している点、更には福祉分野における人材不足への対応などが課題となっております。

このような課題認識のもと、住み慣れた地域において、誰もが安全・安心に暮らし、また、効果的・効率的なサービスを提供できるよう、これまで主として高齢者を対象に進めてきた地域包括ケアシステムの充実強化を図るほか、その考え方を障害者等にも拡大した総合的・包括的な支援体制の確立を目指す必要があることを提

言いたします。また、障害者等の地域移行に向けては、地域住民の理解が不可欠であることから、地域共生社会の形成に向けた地域住民の理解の促進を図る必要があることを提言いたします。

具体的な取組方策としては、「生活上の困難を有する者が総合的・包括的な支援を受けられる体制の確立」として、市町村における成年後見制度の中核機関の設置を支援することや、様々な生活上の困難を有する方がニーズに合った適切な支援を受けられるようにするため、福祉サービスに関する様々な相談を総合的・包括的に受けられる体制を地域において整備することを提案しております。

また、「障害者等に対する地域住民の理解促進」として、差別や偏見をなくす「こころのバリアフリー」を進めるとともに、障害者の差別解消を図ることを目的とした条例を制定し、障害者等の社会参加を促進することを提案しております。

さらに、「個別課題に対するきめ細かな対応」として、障害者の重度・高齢化にも対応し、円滑な地域移行を進めるため、障害者の地域での生活を支えるための基盤整備を進めることや、近年課題となっている医療的ケアを必要とする児童を地域で支えるため、関係機関が連携しながら体制整備を進めることを提案しております。

以上、戦略5「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」の推進方策について提言いたします。

当部会が所管する健康・医療・福祉分野は、県民が自分らしく安心して生活を送る上で根幹となる分野でございますし、本県の活力の維持向上に欠かすことのできない重要な分野であります。是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

● 三浦会長

桜田部会長代理、ありがとうございました。

次に、未来を拓く人づくり部会、高橋部会長からよろしく願いいたします。

◎ 高橋秀晴委員（未来を拓く人づくり部会長）

高橋です。未来を拓く人づくり部会からの提言の概要について御説明申し上げます。45ページを御覧ください。

当部会では、第3期プランの「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」について、各取組の状況を踏まえながら、更なる充実に向けて意見交換し、大きく四つのテーマについて議論し、まとめました。

はじめに、提言1「キャリア教育の推進による若者の県内定着促進」についてです。背景としまして、本県では、「ふるさと教育」や地域に根ざしたキャリア教育を推進しており、一定の成果は上げてきているわけですが、県内就職率を見ると高校生の場合は66.9%であり、最終目標の74%にはまだ及んでいません。また、県内の高等教育機関においては、県内就職率が更に低い校種もある。そうしたことから、若者の県内定着に向けた取組を一層重点的に進めていくべきと考え、提言しております。

一つ目、児童生徒が本県の産業構造や県内企業について理解を深めることができるように、職場見学やインターンシップの更なる推進を図ること、二つ目、高等教育機関等に進学を希望する生徒が将来の職業イメージを確立できるように、職業や大学で学ぶ内容についての理解を深める機会の充実を図ること、三つ目、高校の体制に関することですが、関係機関との連携や支援員の配置等により、きめ細かな就職支援と職場定着を促進すること、そして四つ目、県内の高等教育機関の活性化を図り、進学先としての魅力を高める取組や県内就職を促進する取組を支援すること、以上の四つを挙げております。

次に、47ページを御覧ください。

提言2「子ども一人一人の資質・能力向上のための環境の整備」についてです。

背景としまして、本県では小・中学生とも全国トップレベルの学力を維持しており、今後も本県の特色ある教育を継続していくことが求められますが、学校を取り巻く教育課題が複雑化・困難化する中で、学校に求められる役割は、質・量ともに一層高まってきております。また、高校教育における新たな大学入試制度への対応や特別支援教育における通級指導を必要とする児童生徒の増加への対応に加え、地域ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりを推進するなど、子ども一人一人の発達段階に対応した教育環境の整備を進めていく必要があります。

このため、提言の一つ目として、教員が新たな教育課題に十分に対応し、児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、専門スタッフや外部人材の活用を促進すること、二つ目に、大学入試制度の改正動向を踏まえつつ、秋田の探究型授業

のノウハウの活用や特色ある多様な取組の展開等により、県内高校全体の学力向上を図ることを挙げております。

この二つ目の提言に関して、資料－２「他部会からの提案の対応について」を御覧ください。２ページのNo. 12です。健康長寿・地域共生社会部会からいただいた提案の、医師の地域遍在を解消するため、県内各地域の進学校を高レベルで平準化し、秋田市以外の高校からの医学部進学者を増やす取組という要素を含んだ提言内容となっております。また、県では、現在も御提案に関連した取組を行っているところですが、今後は、医師の地域遍在という課題をより意識しながら、取組の充実を図っていくということを県当局に確認しております。

提言に戻りますが、三つ目、英語の４技能５領域の育成を着実に進めるとともに、様々な異文化交流プログラムの活用を推進し、実践的な英語コミュニケーション能力の養成を図ること、四つ目、通級指導教室の拡充に向けて専門性を有する教員の育成や体制の充実を図るため、担当教員の研修制度を充実すること、最後に、コミュニティスクールや子どもの安全確保など、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を推進すること、以上の五つを提言しております。

49ページに進みます。

提言3「心身ともに健やかな子どもを育む取組の充実」についてですが、背景として、いじめ防止の取組については、国や県の法令等の整備が進み、関係者の連携による総合的な取組が進められているわけですが、いじめの認知件数としては、正確に漏れなく認知するという見方もあって増加傾向にあることから、今後も、より一層取組を充実させていく必要があります。子どものインターネット利用については、スマートフォン等の普及に伴い、子どもたちが様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題化しているほか、長時間利用による健康への悪影響やネット利用の低年齢化などを踏まえ、保護者を含めた啓発活動を充実していく必要があります。また、読書活動については県民運動が展開されていますが、小学生の読書時間が全国平均を下回っているほか、高校生の不読率が高い状況にあります。

このため、提言の一つ目に、いじめは学校生活を送る中で、どの児童生徒にも、どの学校にも起こり得るということを認識し、学校、家庭、地域や関係機関の連携のもと、いじめ防止対策の一層の推進を図ること、二つ目には、インターネットの健全利用について、ネットモラルやトラブルへの注意喚起のほか、生活習慣や健康

に及ぼす影響も含めた幅広い知見を踏まえ、子どもやその保護者に対する啓発活動の充実を図ることを挙げています。

ここで、二つ目の提言に関して資料－２「他部会からの提案への対応」の２ページ、No. 13を御覧ください。健康長寿・地域共生社会部会からいただいた提案の、子どもの健康な生活習慣の形成のため、教育分野において子どもの頃から健康教育の更なる充実に取り組むことと関連した内容となっております。また、各学校では、現在も地域の医療機関や家庭、地域と一体となった様々な取組が展開されているところですが、今後も更なる取組の充実を図っていくことを県当局に確認しております。

提言に戻ります。

三つ目、子どものうちからの読書の習慣化を促進するため、読書環境の整備や子どもの発達段階に合った取組の一層の充実を図ること、以上の３つを提言としております。

51ページを御覧ください。

提言４「文化遺産の保存と活用の推進」についてですが、背景としまして、今年6月に地域の文化財の総合的な保存・活用を推進する改正文化財保護法が成立しました。これは文化財をまちづくりの核と位置付けて、文化財の計画的な保存・活用の促進などを図ろうとするものであり、多彩な文化遺産を有する本県においては、法律の趣旨も踏まえ、地域の活性化に資する文化遺産の活用に一層取り組んでいく必要があります。また、本県をはじめ4道県が共同で世界文化遺産の登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」が今年7月に文化庁から世界文化遺産の推薦候補として選定されたところですが、今後はユネスコへの推薦枠をめぐる国の調整等が注目されます。

このため、提言の一つ目に、児童生徒の郷土愛の育成に向けた「ふるさと教育」において、地域の誇りや愛着につながる文化遺産の更なる活用を図ること、二つ目に、地域の文化を次世代に確実に継承していくため、文化遺産を保存・継承する取組の充実を図ること、以上の二つを提言しております。

当部会からの説明は以上です。

● 三浦会長

高橋部会長、ありがとうございました。

ただいま後半の部会からの報告をいただきまして、全ての提言をお示ししました。後半に限らず全体を通して、皆様から何か御質問、御意見ございましたら挙手をお願いします。藤原委員、お願いします。

◎ 藤原弘章委員

人・もの交流拡大部会の提言の32ページ、外国人のインバウンドの関係で、祭りなどに参加してもらう態勢づくりはとても良いことだと思います。今、日本に来るインバウンドの人は、大体1回目は東京、大阪や京都に行きますが、2回目になると東北なども体験を目的に訪れる可能性が非常にあるということを考えると、インバウンドの人達ならば、お金を出してでも参加したいと考えるだろうと思うので、この施策は是非進めてほしいです。今現在、実際に秋田県の祭りの中でこういうことが進められているのか、これから進める可能性があるのかという点について、お伺いしたいということが一つです。

もう一点、健康長寿の関係ですけれども、運動方針などは非常によく分かるのですが、具体的な内容は何かという部分で、見える化する必要がやはりあるのではないかと思います。先日のNHKのAIに関する番組で、健康寿命を延伸するには読書だと、読書をすれば健康寿命を延伸できると言っていました。要するに、読書をする環境や、図書館を充実させたりということで、結構お金のかからない施策なのかなという感じがします。そういうことも県では検討しているのでしょうか。それから、1回目の会議でも言ったと思いますが、禁煙化について、県の方は一生懸命禁煙や受動喫煙のことを考えていると思いますが、この禁煙化、受動喫煙対策というのは、具体的に健康寿命と関連づけて進められているのか、お聞きしたいと思います。

● 三浦会長

それでは一つ目についてお願いします。

◎ 佐々木観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部佐々木でございます。

ただいま貴重な問題提起をいただいたと受け止めているところでございます。外国人旅行者の地域の祭りへの参画ということでございますが、御承知のとおり、現在、本県は国の重要無形民俗文化財を全国最多の17件抱えている一方で、人口減少などを背景にいたしまして、後継者不足が一つ大きな課題になっているところでございます。後継者をいかに確保して、その地域の祭りを残して伝承していくかといったことが課題になっておりまして、それはそれで大切な課題として県としては取り組んでいきたいと思っております。

それと併せまして、地域の文化といったものが外国人の方々、特に様々なものに関心を持つ外国人の方々にもヒットする可能性も高いのではないかと思っております。現在、これまでに具体的にまとまった形でそうした地域の祭りに外国人の方が参加し、あるいはその伝承の一役を担うといった動きがあるかという点、正直申し上げまして、見に来るといことはありまして参画するといった事例はございません。例えば国際教養大学の学生が県内の様々なイベントに参加して、いろいろ地域理解に努めているといったことはありますが、残念ながらまだ現時点で外国人旅行者が参加するといったシーンは、なかなか見受けられない状況であります。

しかしながら、その地域の文化を、祭りを残していくという意味で後継者の確保を図りつつ、そうした様々な方々の目に触れてもらうことによって、その祭りの希少性がより際立つということと、その祭りを残そうとする後継者の方々にも大変励みになる動きだろうということで、まだはっきり方向性をここで打ち出すことはできませんけれども、内部的には検討を進めているところでございまして、できるだけ形にしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

● 三浦会長

はい、健康福祉部長どうぞ。

◎ 保坂健康福祉部長

健康寿命関係についてお答えいたします。

一つは、見える化というお話がございました。私どもの方も、現在、今後10年間で健康寿命日本一を目指すということで、その節目節目にいろいろな健康指標がございましたが、そういうものを中間評価しながら、県民の健康面で底上げを図らなければならないものについては重点的に取り上げたいと考えております。

また、読書のお話がございました。健康寿命日本一に向けた取組を進める上では、社会参加、生きがいづくり、そういう健康以外のファクターも重要だと考えております。高齢者の方々がこういった活動を積極的にできるような環境づくりに対して、強力に支援していくこととしております。

それからもう一つ、受動喫煙対策でございます。これにつきましては、一つは様々な団体の方々、医療関係や飲食店関係の方々など、そういった有識者の会議の中で、県民の健康を守るために、たばこ対策、受動喫煙対策をどうすればいいのかということをお議論いただいております。また、そうした中で、それ以外にもいわゆる小売業の方々、たばこの小売業の方々、様々な方々がいらっしゃいますので、そういう方々からも話を聞いて、御議論いただいております。

また一方では、事業所、会社等におけるアンケート調査なども行いまして、それらをまとめて、これから受動喫煙対策について条例化も視野に入れながら、県民の健康を守るためにどうすべきなのかということをお議論いただき、今後時間をかけずに検討して、方向性を見出していきたいと考えております。

● 三浦会長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。ただいま六つの各部会からの提言がございまして、ここで皆様から御意見、あるいは修正等がなければ、それぞれ発表いただきました提言を審議会の提言として県の方へ渡すこととなります。何かお気づきの点ございますでしょうか。はいどうぞ、佐野委員。

◎ 佐野委員

最近、地域づくりだとか、あるいは地方創生の流れの中で、定住人口と交流人口の間に位置される「関係人口」という言葉がキーワードになってきています。私自身も人・もの交流拡大部会のところで、もう少し強調すればよかったかなと思いま

すが、様々な施策を進める上で、所々にいわゆるその関係する方たちの力を活用して、協力を得てというのは散りばめられているのですけれども、全般的に関係人口にもっともっと協力していただいて、定住人口増、交流人口増につなげていくというところを強調すべきだったかなと、自分自身の反省も含めてそう思っているところでもあります。そういう意味で産業振興部会の喜藤部会長が所属されている産業サポータークラブは、まさしく強力な関係人口なわけで、そういう関係人口と、この秋田に定住している私たちが将来のために協力をしていく、もっと強気に連携していくという、そういう視点が必要かなと思ったところです。

その中で、一つ、私が関係人口でハッと思い出すのは、各市町村がふるさと大使だとかふるさと観光大使だとかというものを作っているのですけれども、各市町村単独で応援してもらい、連携をとるというだけでは、大変もったいないなと思っております。そういう意味で県の方で音頭をとっていただいて、ふるさと大使、あるいは観光大使、あるいは産業サポータークラブのような、そういう方々の人材リストみたいなものを整えて、近隣の市町村であるとか、あるいは秋田県全体で、そういった関係人口の中で最も強気に秋田に対する思いを持っている方たちの力とつながるような、そういう仕組みづくりができないものかなと考えるところでもあります。

● 三浦会長

ありがとうございます。それこそ交流人口の拡大というのは言われて久しいわけですので、いろいろな部署に関わりがあると思えますけれども、ただいま佐野委員の方からありました関係人口というものの捉え方と、様々な秋田県との関わりを持った人のリスト化、あるいは各市町村並びに地域でやっているふるさとの観光大使などのまとめ等を、今後とも、提言に盛り込むということではなく、そういう意見を踏まえて進めていただきたいと思います。はい、あきた未来創造部長、よろしく申し上げます。

◎ 湯元あきた未来創造部長

あきた未来創造部長の湯元でございます。

関係人口については、実は直前にございました県議会でもいろいろ御意見を頂戴してございまして、観光交流以上で移住定住未満という関係人口は、移住・定住に

つながるものであろうということで、非常に重要だという認識でございました。また、今回いただいた御提言の中には直接その言葉はございませんでしたけれども、関係人口の増大についても非常に重要であるという認識は持ってございました。具体的に、ふるさと大使、観光大使などの関係人口の人材リストの整備などの意見がございましたけれども、これらにつきましては、市町村、あるいは関係部局間と調整しながら、進めてまいりたいなと思います。

ただ、関係人口について、定義付けと申しますか、具体的に何をもって関係人口の増大とみなすか、全国でもいろいろ話題になってございますけれども、一つの方向としては、交流を更に拡大して定住につなげるということだと思います。様々な手段があると思いますので、そこは勉強させてもらいながら、今のリスト化やそういったものも研究して、提言書に書く、書かないに関わらずに、県として進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

はいどうぞ、高橋委員。

◎ 高橋秀晴委員

質問ですけれども、一つは、各部会の方で、例えば産業振興部会などの15ページなどの上の方に労働力人口が半分以下に減少するというような記載がありますし、農林水産部会の方の17ページの上にも労働力不足という記載があります。そのとおりだと思いますが、それと第4次産業革命であるとかI o T、A Iというのは、相性的には非常によいと思うんですよね。つまり、労働力を補うものが第4次産業革命であり、I o TでありA Iであると。本県の場合に労働力が少なくなるということは、そういったものを導入する状況が整っているとも考えられると思うんですが、そういうことが部会の中で議論になったかどうか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

● 三浦会長

喜藤部会長、お願いいたします。

◎ 喜藤委員（産業振興部会長）

産業振興部会の喜藤です。

部会の中で、第4次産業革命ですとか、I o T、I C T、A I など随分出てきたのですけれども、今おっしゃったようなことまで踏み込んだ話はしていません。ただ、多くの産業にまたがっている部分もたくさんありまして、企業だけではなくて農業も、林業も、あるいは観光も、全てに関わってくることなので、産業振興部会、あるいは産業労働部の範疇だけにとどめてよいのかどうかということがあがる気がします。県全体でそれを推進する、デジタルイノベーション推進室ができたというのがあるのですけれども、かなり強力な権限を持たせてそれを進めていくということが解決策ではないかなと思っています。

● 三浦会長

ほかにございますでしょうか。はいどうぞ、吉野委員。

◎ 吉野委員

恐らくこの中で最も秋田歴が短いと思います。ですから、あえてその観点から幾つか皆さんのお話を伺っていて気付いたことをお伝えしたいと思います。

秋田に来てびっくりしたといいますか、意外だったことの 하나가、結構移住者が多いということでした。来る前は人口流出が課題だということをごさん聞かされてきたのですけれども、意外に秋田の魅力に惹かれてやってくる人が多いということでもちょっとびっくりしました。一方で若者の定着が進まないという問題があると。ひょっとしたら、この二つを何か掛け合わせてみたらどうだろうかということをおもいました。例えば、移住で来る方は、当然外から見て秋田ってすごくよいところなんだっていうような思いで来るわけですから、それを秋田から出ていこうとする若者たちにきちんと伝えてもらうような場があってもよいのかなと。例えば去年ですと300人ぐらい移住者がいるということですから、各自治体レベルでいうと数人から十数人移住者がいらっしゃると思うので、そういう方々に声をかけて地域の学校で授業をしていただくとか、あるいはその方々が活動している現場に子どもたちを連れて行って現場を見てもらうというようなことをしてもよいかなと。つまり、秋田が好きで来てくれる人達は、外から見える魅力をすごく実感している方々

なので、なかなか中にいると気付けないそういった部分に訴えかけるような、価値の再発見というか、そのようなことができるのではないかと思います。お金もあまりかからない話だと思います。これはおそらくふるさと定着回帰部会の最初の提言に絡む部分だと思うのですが、何かこの二つの動きをうまく融合させることができたなら、一つの可能性になるんじゃないかなということをちょっと思いついたりしました。

それから、もう一つ、秋田に来てびっくりしたのは、祭りの豊かさ、多様さです。私は東京から来たのですが、恥ずかしながら、東京にいる時は竿燈まつりぐらいしかきちんと分かっていなかったんですね。秋田に来ると、もう本当に多種多様な祭りがある。この価値を、もちろん来てくださる方に、先ほど外国人の方にも参加してもらったらどうかというようなお話もありましたけれども、そういうこともさることながら、何かうまく輸出できないかなと思ったりもしました。実は私、東京にいる時には高円寺という街に住んでいたのですが、ここは毎年阿波踊りでとても盛り上がります。阿波踊りです、東京で。地域の若者にとって、その阿波踊りに参加することが一種の誇り、ステータスになっていて、当然、徳島県との交流もどんどん進むわけですね。例えば秋田の竿燈や、西馬内の盆踊りなどもいけるかもしれないのですが、例えば竿燈会をどこか東京の大学に設立してみるとか、あるいは現在、交流のある自治体に呼びかけて、そういった祭りのグループを作ってもらおうとか、そういう人達がひょっとしたら将来、秋田のその祭りの担い手のある種の応援部隊になるかもしれないということも思ったりします。

それから最後に、実は秋田はとても国際性の豊かな土地だということも実感するのですが、その人材を育成する上で、特に若い時に、中学とか高校ぐらいがよいと思うのですが、どんどん海外に出て行って、短期でも何でも留学できるような枠組みをもっと増やせないかなというようなことを思いました。美郷町だったと思いますが、ここでは数年前から地元の中学生を公募で何人か集めて、タイに毎年夏に留学させて、もちろんタイからも留学生に来てもらうというようなことをしているようです。外国人が学校に来て交流するというのはいいのですが、恐らく自分たちが外に出て行って全く違う環境に数日でも触れて、食文化も言葉も慣習も違うところに身を置くことのインパクトはその何百倍もあると思います。これも私の拙い経験ですが、私は、タイのバンコクとニューヨークにそれぞれ3年ずつ滞在した

ことがあるのですが、そこで現地で活躍されているいろいろな日本人の方に会いました。ほとんど例外なく皆さん、若い時に海外に出ているんです。そこで多様な経験や価値観などに触れて、たくさん刺激を受けて、その後すごく視野が広がったという方がとても多い。せっかく秋田がこれだけ国際的な感覚を大事にしている、あるいはこれからグローバル化ということに即した人材を育てなければいけないとするならば、若い時に海外にどんどん出して行って、これは若干お金がかかるかもしれませんが、そういう多様な経験をして世界に飛び出していくような人材を育成するというようなことに目を向けてもいいのかなということ、これは最後の部会のところに関連して思った次第です。例えば、そのうちの1人がニューヨークで秋田の県産品を使ったレストランを開いて、それが評判を呼ぶというようなことが起これば、これはもうとてつもない経済効果とPR効果になるのではないかなと思いますので、雑多な感想ですけれども、そんなことを思い至った次第です。

● 三浦会長

どうも貴重な御提案ありがとうございました。

今、吉野委員からいただきました意見を踏まえて、今後のそれぞれの部会の活動に活かしていただけるように、どうか議事録の方にしっかりと記載していただきたいと思います。

はいどうぞ。

◎ 高橋大委員

33ページのスポーツ振興についてでございます。この御提言、結構でございますし、そのまま頑張っていたらという感想でございます。トップの選手を目指す、また、そういう方々を輩出するという、これは県民の心も躍りますし、そういった効果があるのだと思います。

一方、全員が全員、トップアスリートになるわけではないと思っておりますし、特に子どもたち、年齢が低ければ低いほど、どのスポーツに秘められた才能があるのか、未知数のものがあるんだと思います。ずっと野球だけをやらせて、ほかの才能が秘められていながらもその道でずっと育てて、途中で挫折してしまうということもあろうかと思っておりますので、こういう一点集中型で頑張らせるということで際立

った選手が育つ可能性もあるでしょうけれども、オールラウンダーで、人生の中での幅広い目線を育てる意味でも、いろいろなスポーツに触れさせるという機会を逸することがないように、是非とも配慮していただければと思います。

また、どうしても、小学生段階ではスポ少がメインだと思いますけれども、一つのスポ少・団体が人を抱えてしまって、大会・練習・練習試合・大会・練習・練習試合と、ひたすら土日はそのスポーツで拘束されるというような形で、ほかのスポーツに触れる機会を、そのスポ少・団体が遮ってしまうというようなこともあろうかと思います。せっかく屋外スポーツと屋内スポーツがあるので、雨の日ぐらいは野球をやっている方もバスケットをやってもらおうとか、ノルディックをやる人も夏場は別のスポーツをやってもらおうとか、せめて夏ぐらいは、炎天下の中、熱中症にさらされるような状況になるよりだったら水泳をやらせるとか、いろいろな別のスポーツをやってみれば、これだったらいけるかもと、今やっているスポーツではなかなか芽が出ないけれども、ほかのスポーツでは結構いけるんじゃないかという方もいらっしゃるんだと思います。今、横手では、雄物川高校がバレーボールで非常に強いですが、ほかの全国大会に出るようなバレーボールのチームでは、中学生から始めたとか、高校生から始めたという方が全国大会に結構出ていたりもしていますので、恐らく全国大会に出場するような際立った能力を持った選手も、幼い頃は別のスポーツをやっていたということもあると思います。そういった意味では、いろいろな可能性の芽を、狭めないで広げるという部分に少し配慮いただければなという感想でございます。

● 三浦会長

ありがとうございます。

それでは、提言の修正という部分については、ございませんようです。ただ今、いろいろ貴重な御意見をいただきましたので、それを踏まえてそれぞれの部会の提言を、この総合政策審議会の提言として県の方に提出したいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 三浦会長

どうもありがとうございました。

大変長い時間にわたりまして、また、専門部会の方での、活発な意見交換、部会間での交流も非常に積極的にやっていただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

それでは、今後、県当局の方では、予算編成、あるいは第3期プランに基づく施策の展開を積極的に進めていただきたいと思います。

また、我々も言いつ放しではなしに、それぞれ各地域、各持ち場で、大変影響力のある、また、行動力のある委員でありますので、我々もプレーヤーとして、しっかりこの第3期プランの遂行に県当局と共々、大きな力となって進めるように、是非私の方からもお願いしたいと思いますし、私もその役割を担いたいというふうに決意するものであります。

それでは、今後とも対応状況、その他、適宜当局から委員の皆様が必要であれば御連絡いただきたいと思います。

それでは、議事（2）の「その他」について事務局からお願いいたします。

□ 妹尾企画振興部長

企画振興部長の妹尾でございます。私から一点だけ御報告申し上げます。

皆様には、事前配付資料としまして、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン～取組結果～」をお配りしております。時間の都合上、説明は省かせていただきますが、今後の議論の参考としていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

● 三浦会長

妹尾部長、どうもありがとうございます。

どうか参考資料、取組結果でございますので、お目通しをいただきまして、よろしく願い申し上げます。

9 知事所感

● 三浦会長

それでは、ここで佐竹知事の方から所感をお願い申し上げたいと思います。

□ 佐竹知事

まずは皆さんに大変御難儀をかけまして、御提言をいただきましてありがとうございます。

御提言について、各部局、担当レベルで、更に掘り下げて、来年度以降の予算、あるいは施策・事業に可能な限り反映したいと思います。また、すぐにできないものもあると思いますが、いずれ研究しながら、導入の方向、あるいは提言に沿った政策展開に努力したいと思います。

意見交換で出された話題について、いくつか私からお話したいと思います。

関係人口について、いろいろなアプローチがあると思います。ただ、関係人口については、お互いに必要なものがある場合は非常に強い関係になります。例えば、自分のところの角館のお祭りと土崎港まつりでは、お互い若い者がいなくなって、曳き手が少なくなったと。ちょうど時期が違いますので、実は両方のお祭りにお互いに曳き手が、特定の町内に特定の町内に行くという、そういうことで例えば角館のお祭りに相当土崎から来ています。

また、インバウンドの関係では、やはり秋田の芸能、祭りというのは、非常にテクニックを要するものです。ただ、例えば角館の祭りは、ぶつけるのはちょっと危ないですから、皆さん、曳くだけはできます。オーストラリアからはリピーターが結構来ています。あと、竿燈は現在40カ国で披露しています。ただ、竿燈の場合は、一般の人はできません。竿燈のねぶり流し館では、インバウンドの人が真似はできるようになっています。しかし、一般的には、都市の整備されたところ以外ではなかなか難しいというのが現状です。

それから、受動喫煙の方は、秋田県の喫煙率をゼロにしようということで、これは私が一番の言い出しっぺで、かなり嫌われています。

また、実はある方から、秋田の地域のイメージというのは非常に保守的だと言われました。ただ、それを逆手にとって、ものすごく世界的な問題について、極端に取り組んだ方が知名度も上がるし好感度も上がると言われました。例えばこの県に行ったら誰もたばこを吸っていなかったとか、あるいは、最近東京の人から言わ

れましたが、秋田へ行ったらLGBTに対する差別が全くなかったとか、ある分野において極端に、この地域、この県は、進んでいるという言い方がよいかどうかは別として、進んでいると。しかし、極端にやると、相当反発があります。ただ、私は、このたばこの喫煙とLGBTに対する偏見、これが日本で一番ない県だと、それによって非常にイメージが上がるという、そんなことをやってみたいなと思って、たばこについては非常にきついこと言っています。

それから、人手不足について。発明は必要の母だと言いますが、例えば農業のほ場整備、これは一般的な田んぼを作るというよりも、もっと多岐にわたります。ですから、ほ場整備で水管理などは全部コンピューターでやる。これによって相当人手がいらなくなります。具体的には花きの分野で取り組んでいるところがあります。ですから、黙っていても対策は相当進んでいます。若い方は農業高校で全部習いますから、そういった取組をしているところには人が来ます。農業のイメージも相当変わってきています。

また、移住者について。若者が県を離れる傾向、これが非常に難しい。秋田で非常に活躍している、いろいろなことを積極的にやっている人は、大半が一回東京へ出て何年かで戻ってきた、そういった人たちが中心になっています。でも、全てそういうわけにはいかない。地元に残りたい人をどうやって残すかと。本当は秋田にいたいけれども、やはり地元には仕事がない、地元には魅力がないという、そういった人達の割合があります。そこをどうするかです。そこで、そういった人達にどういう情報を与えるかということ、現在かなり情報の偏りがあって、秋田県全体で考えた方がよいです。例えば自分の町にはそういう企業はないけれども、県内のどこかに行けばあるということがあります。ですから、自分の町だとか、自分のエリアから離れれば、県南にはないけれども県北にはあるとか、県北にないけれども県南にあるとか、そういったことが分かれば秋田にとどまります。その情報が、今の段階ではまだ非常に不足しているのかなと思います。

様々な面で非常に貴重な御意見ですので、これからはっきり皆さんの御意見を踏まえてやっていきたいと思えます。改めて、本当に具体的かついろいろな面から考察した提言ですので、本当に皆さんの御労苦に対し感謝し、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

10 閉会

□ 高橋企画振興部次長

皆様方には、長時間の御審議、大変お疲れさまでございました。

本日いただきました御提言に対する県の対応状況につきましては、後ほど、来年度の予算が確定した段階で皆様方にお届けしたいと思っております。

また、本年度の審議会は今日が最後となります。委員の皆様方には、来年度もどうか引き続き御協力くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。